

御杖村河川美化活動補助金交付要綱の一部を改正する告示

御杖村河川美化活動補助金交付要綱(平成 30 年御杖村告示第 55 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表を次のように改める。

申請単位	基本額	戸数割
各大字	50,000 円	@2,000 円×戸数(戸数は、当該年度における 4 月 1 日現在の常会加入戸数)
村全域	200,000 円	

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。